

2017年1月16日

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部 電力市場整備室
パブリックコメント担当 御中

電力システム改革貫徹のための政策小委員会中間とりまとめに対する意見

東京都生活協同組合連合会
会長理事 伊野瀬 十三

当会は、東京都内で285万人の組合員が加入する77の会員生協の出資により活動をする生活協同組合連合会です。東日本大震災の甚大なる被害を教訓とし、2011年に「東京都生協連の目指すエネルギー政策」を定め、原子力発電の依存率を可能な限り引き下げ、再生可能エネルギーの普及・拡大などエネルギー政策の転換をすすめていくための諸活動をすすめています。

さて、経済産業省「電力システム改革貫徹のための政策小委員会（以下、小委員会）」において、中間とりまとめが出されました。当会では、持続可能は社会を実現するためには、次世代に負の遺産を残す原子力発電に依存しない社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの転換を積極的に図るべきであるとの観点から、以下の通り意見を提出します。

記

【中間まとめ該当箇所】

- P17 原子力事故に係る賠償への備えに関する負担の在り方について
P21 福島第一原子力発電所の廃炉の資金管理・確保の在り方について
P22 廃炉に関する会計制度の扱いについて原子力事故に係る賠償への備え

【意見内容】

原子力事故に係る賠償への備えや廃炉に関する費用については、発電事業者が負担すべきです。また、国の責任によって生じた費用負担割合があるとするならば、国民への情報開示や意見徴収を丁寧にすすめ、国民の多くが理解と納得できるものであることが必要です。安易に国民負担を求める以前に、重大事故をもたらした東京電力と国の責任の取り方を明確にすることが前提となります。

【理由】

- ①賠償費用はこれまでも積立がされてきています。また、廃炉費用については事業者自らが初めから費用発生を十分に予見できるものであることから負担するのが当然です。再生可能エネルギーをはじめとした他発電事業者に対して不公平が生じないよう今後についても発電事業者の責任で費用を引き当てるべきものです。原子力発電を利用することの多大なリスクを国民が確認できる機会となり、再生可能エネルギーへの転換をすすめ

ることができます。

- ②そもそも過去に例のない未曾有の重大事故を生じた原因究明やその責任が明確になっていない中で安易に費用負担を国民に押し付けることは許されるものではありません。国の責任によって生じた賠償や廃炉費用があるとするならば、国民が納得できるよう十分な情報開示を行い、意見徴収を丁寧に行うべきです。現時点で、今後どの程度の費用が必要かも明確にならない中、先に制度だけつくり、将来にわたってなし崩し的に費用を徴収する制度をつくることについて反対します。
- ③託送料金は電力自由化において、送配電のネットワークに関する費用として制度設計されたものです。託送料金を原子力発電所の廃炉及び損害賠償費用を加えることは、再生可能エネルギーを積極的に選択して利用する消費者にとっての公平性にかけるとともに、特定の発電方法を優遇することになります。

【中間とりまとめ該当箇所】

P7 原子力発電及び一般水力の非化石価値を取り出し、新設する非化石価値取引市場で取引することについて

【意見】

原子力発電に伴う非化石価値（発電時における二酸化炭素を発生しない価値）を取り出し、市場で取引させることに反対します。

【理由】

- ①国連の気候変動会議におけるCDM（クリーン開発メカニズム）※のプロジェクト対象とされていない原子力発電に対し、国内で環境価値をつくり流通させることは、国際的な潮流に反しています。また、グリーン電力証書等で社会的に認知されている環境価値は、発電時に二酸化炭素を発生させないという点だけではなく、その発電方法（トータル的な環境影響）まで含められ認識され取引されています。今までほとんど環境価値として認識・流通されていないものに対して、非化石という部分のみ取り出し、一方で負の部分の国民に押し付けながらも価値化することに反対します。
- ②今までほとんど環境価値として認識・流通されていない原子力発電や大規模水力発電に対し新規に市場価値を与えることは、両者の経済性のみが高められることとなり、公平な競争の観点から適当ではありません。

以上

CDM※ 先進国と途上国が共同で温室効果ガス削減プロジェクトを途上国で実施し、その削減分の一部を先進国がクレジットとして、自国の温室効果ガス削減に充当できる仕組み